

三重県総合交通ビジョン 概要版

第1章 三重県の概況

1-1 社会経済状況

- 県内人口は、平成47年(2035年)には15%減少し、75歳以上の比率は20%に到達
- 観光入込客数や高齢者の交通死亡事故は近年増加傾向
- 物流は近隣府県間が多いが、全国各地に分散傾向

1-2 行動目的にみる人の移動

- 隣接する都市間移動のほか、近隣府県間の移動も多数存在
- 中山間地域での買物では、移動販売や配達サービス、公共交通機関に高依存傾向
- 交通手段では、自動車に高依存傾向

1-3 交通基盤・サービスの状況

- 新名神高速道路や東海環状自動車道等の開通により高速道路網が概成
- リニア中央新幹線東京～名古屋間の建設工事が開始
- 在来鉄道や路線バスの利用者は減少傾向

第2章 三重県の交通課題

2-1 県民の日常生活を支える交通に対する課題

- 地域ぐるみでの生活交通の維持
- 観光地および施設周辺での局地的な渋滞の解消
- 県民の健康を育む交通の実現
- 県内道路の整備
- 環境にやさしい交通の実現

2-2 交流や経済活動を支える交通に対する課題

- 地域間交通ネットワークの機能の確保
- 広域交通結節点へのアクセス交通の確保、空港の機能強化
- ミッシングリンクやボトルネックの解消
- 総合港湾としての四日市港の機能強化

2-3 安全・安心な交通に対する課題

- 安全・安心な移動の実現
- 災害に強い交通施設の整備の推進
- 命を支える道路の整備
- 交通基盤の計画的な維持管理や施設の耐震性の向上
- 円滑に移動可能な交通の実現

2-4 次世代を支える交通に対する課題

- 新たな交通技術や情報通信技術を活用した交通のあり方の検討

第4章 基本方針

4-1 まちづくりと連携した生活交通の再構築

- 県民、事業者、行政など全ての主体が生活交通の必要性和重要性を共有し、公共交通の維持・確保や福祉、観光政策等との横断的な連携に取り組む。
- 過度な自家用車依存から脱却するため、モビリティ・マネジメントを推進する。
- さまざまなまちづくり活動や将来的な土地利用と連動した交通政策を推進する。
- 道路の整備等を進め、日常生活における移動を快適で円滑にする。
- 自転車の積極的な活用を図る。

4-2 広域交通ネットワーク機能の向上

- 地域間を結ぶ公共交通網の利便性向上や円滑化を進める。
- リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートへの早期実現に向けた取組を強化する。
- 名古屋駅、京阪神の主要駅、中部および関西国際空港へのアクセス機能を強化する。
- 円滑な乗継・乗換、わかりやすい案内表示などにより観光客を円滑に目的地へ案内する。
- 高規格幹線道路のミッシングリンクやボトルネックの解消により円滑な移動を確保する。
- 四日市港の港湾施設や臨港道路の整備を促進する。

4-3 安全・安心を高めるための交通基盤づくりの推進

- 交通事故多発箇所における安全対策や交通ルールに対する教育などの交通安全対策を推進する。
- 代替性が高く強靱な交通ネットワークの形成や駅などの防災機能の強化を図る。
- 災害時における地域の孤立を防ぎ、救助活動などを迅速に実施できる、道路網の整備や未事業化区間の早期事業化を図る。
- 交通基盤の更新や耐震性の向上など計画的な維持管理を図る。
- 公共交通施設におけるユニバーサルデザインを推進する。

4-4 次世代を見据えた交通基盤の整備

- 交通分野における新しい技術の動向を見据えて、将来における移動のあり方を検討する。

第5章 実施方針

施策の推進：
交通に関する施策の推進は、まちづくりやその他の観点を含め、当該施策相互間の連携およびこれと関連する施策との連携を図りながら、国、県、市町、交通事業者、県民その他の多様な分野の関係者が連携し、および協働しつつ実施する。

- ☆持続可能なまちづくりに資する交通拠点と多様な交通ネットワークの構築
 - 鉄道をはじめとする地域公共交通の維持・確保、乗継・乗換利便性の向上
 - 拠点間や拠点と住居間を結ぶ地域公共交通ネットワークの再構築
 - 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり
 - 地域公共交通沿線居住者の利用促進
- ☆モビリティ・マネジメントの推進
 - 子どもを対象としたモビリティ・マネジメント教育の導入
 - 県民ノーマイカー運動の創設・推進
 - 「エコ通勤優良事業所認証制度」を活用したモビリティ・マネジメントの推進
- ☆自転車の積極的な活用
 - 自転車共存化ルート(自転車専用レーン等)の設定
 - 交通拠点や観光地における駐輪場の整備およびレンタル機能併設
 - 公共交通等における積載機能の付加によるサイクル&ライド拡大
- ☆都市間交通ネットワークの充実および広域交通結節点ネットワークの維持・充実
 - 県内外の高速道路等を活用した広域バスネットワークの充実
 - 県内外の鉄道ネットワークの円滑な連携の推進
 - 国際空港等へのアクセスの維持および利便性向上
- ☆リニア中央新幹線名古屋駅および県内中間駅への利便性向上
 - 名古屋駅における乗換利便性向上
 - 高速道路からリニア中央新幹線名古屋駅へのアクセス性向上
 - JR各線、近鉄線などから名古屋駅やリニア県内中間駅への乗換利便性向上
 - 高速道路等からリニア県内中間駅へのアクセス性向上
 - リニア中央新幹線の開通に伴う観光誘客促進に向けた交通ネットワークの充実
- ☆空港の機能強化
 - 完全24時間運用に向けた複数滑走路の整備促進
 - LCC就航増加に伴うターミナル施設、乗継施設の機能強化
 - 新規就航路線の開業促進
- ☆総合港湾としての四日市港の機能強化
 - コンテナ貨物への対応と機能の充実・強化
 - バルク貨物とエネルギー供給への対応と機能の充実・強化
- ☆災害に強い交通基盤施設の整備と災害発生時の地域の支え合い
 - 山側と海側で連携し支え合う道路の整備や既存交通ルートの強靱化
 - 鉄道や港湾施設等の強靱化
- ☆交通基盤施設の維持管理
 - 道路、鉄道、港湾等交通基盤の計画的な維持管理
- ☆誰もが安全に移動できる交通
 - 鉄道駅、バス停等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
 - 交通車両等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
 - 公共交通利用者支援助け合い意識の醸成
 - 交通事業者の人材確保や技術の維持・継承
- ☆交通安全の推進による安全・安心のまちづくり
 - 高齢者の運転免許返納に対する代替交通の支援拡充
 - ゾーン30など交通規制施策の推進
- ☆新たな交通技術や通信技術の活用を検討
 - 超小型モビリティなどの新たな交通技術等の導入活用の検討
 - GPS、ICTを活用した携帯端末による移動支援の検討
- ☆県内道路の整備、維持管理、TDMの推進
 - 県内道路の整備の推進
 - 県内道路の維持修繕の推進
 - 高度道路交通システムを活用したTDMの推進
- ☆交通機関ナンバリングによる利便性の向上
 - 県内鉄道駅、バス停のナンバリングシステムの導入と推進

第3章 基本理念 安全・安心で快適な生活と活力ある経済活動を支える交通